



反社会勢力に対する基本方針について

当社は東京証券取引所市場第二部へ市場変更に伴い、ガバナンス・コンプライアンス体制の一層の強化を図っております。ガバナンス体制強化の一環として、3月の株主総会にて監査役の人数を3名から4名に増員し、満田繁和氏を社外監査役として新たに迎え、監査体制の強化・充実を図っております。加えて、コンプライアンス体制強化の一環として、警察や外部専門機関との連携を強化しております、関連して警視庁OBの武田秀機氏をコンプライアンス担当として迎え、体制の強化を進めるとともに、反社会勢力に対する基本的な方針の整備を図っております。

1. 役員・社員の安全確保

反社会的勢力に対して、社内規程等・行動規範に明文の根拠を設け、役員、社員の安全を確保しつつ拒否します。

2. 外部専門機関の連携

反社会的勢力への対応は、担当者や担当部署だけで行わず、警察・弁護士等、外部の専門機関と連携し、組織全体によって迅速に対応します。反社会的勢力からの不当要求の際に、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、暴力団追放運動推進都民センター（賛助会員）、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築しています。

3. 関係の遮断

反社会的勢力に対して、全ての関係を遮断します。

4. 法的対応

反社会的勢力による不当要求に対して、一切応じず、必要の場合、即時、法的対抗手段を講じます。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対して、資金提供・裏取引を一切行いません。

以上